

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-01	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	就学事務		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	
			担当者名	早川・柳生	内線	3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-03	学務課事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 39 年度		根拠	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1・5条等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。						
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）						
内容	【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編製の届出、弾力的運用（4月） 【その他就学手続（随時）】 転入学事務、既卒者の受入に伴う調査、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等 【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）						
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行						
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		290	289	289	255	251	1,631	4,094
決算額（29年度は見込み）		237	102	146	102	168	1,410	4,094
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583	1,599
	入学者数（4/1付）	1,346	1,294	1,400	1,449	1,495	1,457	1,480
	中学校入学通知数（10/1付）	1,488	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480	1,470
	入学者数（4/1付）	965	1,075	1,079	1,052	1,082	1,067	1,043

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	窓付き封筒ほか	97	報償費	ネットワーク更改	20	報酬	非常勤報酬	2,193
	区域外就学願ほか	71	旅費	職員旅費	42	共済費	社会保険料	304
			需用費	窓付き封筒ほか	627	報償費	ネットワーク更改	61
			委託料	学校感染症指導	674	旅費	職員旅費	50
			使用料	入学式等交通費	47	需用費	窓付き封筒ほか	672
						役務費	郵便料ほか	55
						委託料・使用料	感染症指導、交通費等	759

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	32,297	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	1,389	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	20	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	1	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	1	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	654	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 34,359	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	34,360	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 34,359	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 34,359	-
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、就学事務で使用する窓付き封筒等の印刷や消耗品の購入費として627千円がかかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	区内就学率（小学校）	92.1	92.1	92.6	92.0	92.0	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	74.0	72.4	71.0	72.1	72.0	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	2.8	1.9	1.8	2.2	1.8	区域外就学者数 / 学齢簿数

問題点・課題	学齢簿システムの導入に伴い、住民登録を変更した児童生徒の情報を把握することが容易になったことに加え、各種通知の作成および発送作業を簡略化することができた。一方で、システムが業務に適合していない部分も残っているため引き続き運用方法を検討する。 また、新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行う必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学齢簿システムを活用し、効率的な事務処理を進めるとともに就学機会 of 適切な確保に努めていく。	昨年度の学齢簿システムの運用実績に基づいて安定的な運用を行うことができた。	今年度も引き続き、安定的な運用を行うこと。また、運用回避を行っていた部分について検証を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

議決(要質問状)	H22年一定「少人数学級に対する施設整備について」 H22年三定「少人数学級について」 H23年一定「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」 H23年二定「35人学級の影響」 H23年三定「35人学級の影響」
----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-02	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	小林	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	就学時健康診断					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。						
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）						
内容	○ 保護者への通知 9月中旬から下旬 - 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 ○ 実施会場・時期 例年10月上旬から11月下旬 - 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。 ○ 検査項目 - 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 - 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 - 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無（知能検査は含む） （就園時健康診断 こども園（長時間）：上記 幼稚園・こども園（短・中時間）：上記 - いずれも知能検査は行わない）						
経過	○ 昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施 ○ 学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） - 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。 ○ 通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。						
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり各学校で実施。児童等健康診断委託：荒川区医師会（2,769千円）、就学及び就園時健康診断委託（歯科）：荒川区歯科医師会（917千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,944	3,915	3,908	4,034	4,040	4,063	4,076
決算額（29年度は見込み）		3,775	3,793	3,788	3,916	3,922	3,942	4,076
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	就学時健診受診者（人）	1,363	1,476	1,531	1579	1544	1,579	1,579
	就園時健診受診者（人）	293	245	285	243	213	204	204

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学時知能検査用紙等	237	需用費	就学時知能検査用紙等	257	需用費	就学時知能検査用紙等	299
委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,685	委託料	就学時健康診断委託	3,777

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	4,614	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	3,942	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	93	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,649	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	8,649	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,649	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,649	-
備考	行政費用では、委託料としての物件費が多くなっている。主な内訳としては、就学時健康診断委託に3,685千円かかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	学校受診率(%)	94.5	94.4	95	95	95	受診者数/対象者数 学校健診終了時(転出者及び外国籍含)

問題点・課題	受診率の向上のため、健康診断の実施期間中に未受診者へ受診勧奨を通知している。それにより健診期間の最終日の実施校の受診者数が大幅に増え、最終実施校の負担も増加する可能性がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者負担の軽減のため、転出者や区域外就学を予定している者の健診関係文書を、引き続き教育委員会間で送受する。	保護者負担の軽減のため、転出者や区域外就学を予定している者の健診関係文書を、教育委員会間で送受した。	最終日の実施校は他校からの受診者が増加するため、学務課担当者が手伝いに行くなど、学校負担の軽減が必要である。
	学区内での受診率向上のため、引き続き事前に日程表を幼稚園、保育園及び保護者へ通知する。	学区内での受診率向上のため、事前に日程表を幼稚園、保育園及び保護者へ通知した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-03	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	大塚	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	学校保健会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）○建設事業●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成34年度		根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱			
終期設定	○有●無		法令等				
実施基準	●法令基準内○都基準内○区独自基準		計画区分	○計画●非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。						
対象者等	荒川区学校保健会						
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 ・設置年月日 昭和34年3月26日 ・会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA ・役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名 ・部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 ○学校保健会の事業 ・学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ・学校保健関係講習会等への参加 ・学校保健に関する研究、調査並びに施策 ・学校施設、設備に関する必要な指導と助言 ・学校保健大会等の開催(平成29年度荒川区学校保健大会(1/25ムーブ町屋)開催予定)						
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がリ、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 ・運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、 16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円						
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		350	350	350	350	350	350	350
決算額（29年度は見込み）		350	350	350	350	350	350	350
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校保健大会の参加者(人)	254	275	213	243	227	203	250

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,846	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	350	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	37	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,233	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	2,233	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,233	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,233	-								
備考	行政費用では、荒川区学校保健会に対する補助として350千円かかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	学校保健大会の保護者等参加人数	243	227	275	275	300	参加者数(人)

問題点・課題	年に1度の学校保健大会の周知徹底を行うとともに、学校保健に関する情報については各園小中学校間で差異が出ないように、共有を行う。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの(財)東京都学校保健会、国レベルの(財)日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校保健大会の保護者への周知方法について、チラシだけではなく、HPに掲載するなど、新たな策を検討する。	チラシデータを学校へ送付し、必要部数を印刷・配布してもらったが、参加者の増加にはつながらなかった。	チラシでの案内だけでなく、区のHPやツイッター等効果的な媒体の活用を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-04	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	大塚	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）		01-05-01	う歯予防対策事業				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成		42 年度	根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・		
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等	荒川区健康増進計画（平成24～28年度）		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。						
対象者等	区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学１～６年生、中学1年生）						
内容	1 小3、小5、中1対象事業 ○ 荒川区歯科医師会への委託内容 ・ 歯科医師による講話 ・ 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ・ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（５～１０ml） ○ 荒川区薬剤師会への委託実施する内容 ・ 希望者に３ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付 2 小1対象事業 ○ 荒川区保健所による歯みがき指導を実施 3 全小学生対象事業 ○ 健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付						
経過	昭和42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施 平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校１年生を対象とした歯みがき指導を実施 平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始 平成23年度 モデル校２校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施 平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。 平成28年度 「学校歯科保健推進計画（平成29年度～33年度）」を策定（平成29年3月） 平成29年度 学校歯科保健に関する研究会の名称を「荒川区児童・生徒う歯予防関係者研究会」から「荒川区児童・生徒歯と健康づくり研究会」へ変更						
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。						
実施方法	（２一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・う歯予防対策事業委託、フッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：歯科医師会、薬剤師会（4,870千円） ・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,487	8,389	8,151	8,266	8,394	8,478	8,678
決算額（29年度は見込み）		7,819	7,974	7,367	7,492	7,308	7,408	8,678
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,561	3,608	3,595	3,595	3,691	3,672	3,800
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,965	2,999	3,009	2,833	2,916	3,128	3,237
	フッ化洗口薬剤配付者数（小、中）	725	707	658	660	604	618	760
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導	1,297	1,243	1,344	1,386	1,450	1,395	1,422

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	254	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	288
需用費	よい歯のバッチ等	2,303	需用費	よい歯のバッチ等	2,385	需用費	よい歯のバッチ等	3,060
委託料	う歯予防指導等	4,751	委託料	う歯予防指導等	4,769	委託料	う歯予防指導等	5,330

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	4,614	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	7,408	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	93	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,115	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,115	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,115	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,115	-
備考	行政費用では、需用費及び委託料として物件費が多くなっている。よい歯のバッチ等購入費として2,385千円、う歯予防指導等委託として4,769千円かかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	う歯予防指導日参加率	95.7	95.6	94.5	96	98	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数(小学校6年生)	0.52	0.59	0.52	0.5	0.5	(未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数
	DMFT指数(中学校1年生)	1.26	0.98	0.87	0.87	1.0	(未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数

問題点・課題	・う歯予防対策研究会での委員からの助言、養護教諭部会からの意見をもとに、学校・児童生徒の実態に 応じた、効果的な事業を実施する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。						
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	取り組みが、一過性にならず、家庭等での継続実施につながるよう、周知文、リーフレットを改善する。	フッ化物洗口の家庭での継続実施のため、リーフレットを改善し、洗口用薬剤の購入可能薬局の一覧を掲載した。	学校と歯科医師会との連携を強化し、情報共有と課題の共通理解を図り、効果的な事業を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議決(要旨)	H28予特 う歯予防事業の対象について
--------	---------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	田代
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	奨学資金貸付金	内線	3337			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和○平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領	他		
終期設定	○有●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。						
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。						
内容	<選考>審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出>・在学中、毎学年末に学業成績を提出 ・休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等 <貸付額>入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立100,000円・私立500,000円 なお、平成20年度募集（21年度生）から、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） （四半期分をまとめて交付 4月、7月、10月、1月） <償還>高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。						
経過	・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 ・平成29年度募集分から、高等学校等を所定年限で卒業後、区内在住及び区民税の納付等、一定の要件を満たした場合、奨学資金の返還を免除する。						
必要性	区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,376	8,288	7,817	7,211	7,190	7,240	6,943
決算額（29年度は見込み）		7,242	6,884	3,577	4,538	1,752	3,384	6,943
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	貸付者（新規）	18	15	9	10	7	7	10
	新規申込者数	21	18	10	17	9	11	10
	新規候補者決定数	18	17	9	13	9	11	10
	東京都育英資金予約募集申込者	19	9	6	20	6	7	10

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	3	需用費	消耗品、納付書印刷	31	需用費	消耗品、納付書印刷	73
役務費	口座振替手数料	12	役務費	口座振替手数料等	16	役務費	口座振替手数料等	27
委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	243
貸付金	入学準備金	1,500	貸付金	入学準備金	3,100	貸付金	入学準備金	6,600

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	7,382	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	284	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	90	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	90	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	149	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,726	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,816	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,726	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,726	-
備考	行政費用では、物件費として消耗品、納付書印刷費31千円、口座振替手数料等16千円、システム保守委託等237千円がかかっている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	新規申込者に対する採用決定率(%)	76.5	77.8	90.0	90.0	90.0	採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合(%)	88.6	93.1	91.5	90.0	90.0	現年度償還額 / 現年度調定額

問題点・課題	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の見直しを検討していく。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、ひとり親家庭の世帯には東京都母子及び父子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。						
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 千代田、中央、中野、豊島、練馬の5区は、奨学金制度なし(平成28年度 江戸川区調査結果)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	コールセンターや督促(催告)を適時実施し、着実に償還されるよう対応していく。	コールセンターの対象者を、現年度分滞納者だけではなく過年度分滞納者も含めて実施した。悪質な滞納者には自宅訪問を実施した。	コールセンターから滞納者への連絡を、平日夜間だけでなく、休日にも実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

議決(要旨)	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」 H26三定 「給付型奨学金制度の創設を」 H28一定 「給付型奨学金制度の創設を」
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-06	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当名	小林
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-03	教職員健康診断	内線	3337			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度 根拠 学校保健安全法、労働安全衛生法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施 検診内容は都費職員と同程度）						
内容	【検診名】 【対象者】 一般総合健康診断・・・都費教職員 消化器検診・・・・・・40歳以上の都費教職員 V D T 検診・・・・・・都費教職員の V D T 作業者 大腸がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 肺がん検診・・・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（子宮）・20歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（乳房）・40歳以上の都費教職員の希望者 B 型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者						
経過	・平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 ・平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。						
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成28年度委託状況 教職員一般総合健診：荒川区医師会（19,345千円） B 型肝炎：こころとからだの元氣プラザ（204千円） 婦人科健診：近藤記念医学財団（982千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		18,900	18,523	19,198	20,404	19,336	21,069	22,452
決算額（29年度は見込み）		17,443	17,559	16,905	18,011	18,691	18,644	22,452
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	教職員数	811	820	827	820	848	820	950
	一般健診受診者数	749	760	757	788	776	780	877
	消化器検診受診者数	206	198	222	196	193	154	203
	大腸、肺、婦人科、B 型受診者数	526	533	487	494	565	580	533

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	15,307	委託料	一般総合健康診断	18,644	委託料	一般総合健康診断	22,452
	消化器検診	1,518		消化器健診			消化器健診	
	胸部 X 線、V D T 検診	167		胸部 X 線、V D T 検診			胸部 X 線、V D T 検診	
	大腸がん検診	281		大腸がん検診			大腸がん検診	
	肺がん検診	498		肺がん検診			肺がん検診	
	婦人科検診	813		婦人科検診			婦人科検診	
	B 型肝炎予防接種	107		B 型肝炎予防接種			B 型肝炎予防接種	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	4,614	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	18,644	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	93	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 23,351	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	23,351	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 23,351	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 23,351	-
備考	行政費用では、物件費として教職員健康診断委託に18,644千円がかかっている。								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	一般総合健康診断受診率(%)	96	96	94	94	95	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率(%)	57	59	59	59	65	受診者/希望者×100
	婦人科健診受診率(%)	76	79	85	85	85	受診者/希望者×100

問題点・課題	教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。(希望調査年度当初、健診実施・消7～8月・肺4月・腸4月・婦7～9月) 一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、受診しやすい環境となっている。しかし、受付時間が各校1時間30分となっているため、授業を抜けて受診しなければならない状況であると共に、受診者が多い学校ではタイトなスケジュールとなっている。 また、教職員のストレス状況について定期検査を行うなどメンタルヘルス環境を整えていく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	大腸がん検診の検体提出を一般総合健診受付時とする。	大腸がん検診の検体提出時期を夏休み期間から、一般総合健診受付時としたことにより、提出漏れが減った。	受診時間の調整など、引き続き教職員が受診しやすい環境を検討していく。
	教職員二次検診の日程を、夏休み期間にすることで、受診率の向上を図る。	二次検診の日程3日間を全日授業等が無い夏休み期間にした。そのことにより、受診者が日程調整しやすくなった。	一般総合健診の受診が、所属校でなくても受診出来ることを周知徹底し、受診を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-07	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	芦川 内線 3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	学校選択制度の推進					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度 根拠 学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。						
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入学者 （中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。）						
内容	6～10月 各校で授業公開等、学校説明会等 9月 学校紹介誌、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付 ～10月末 希望校申込書受付 11月 希望校申込状況公表 12月 公開抽選 翌年 1月 入（就）学通知書の発行 1月～2月 公開抽選補欠者繰上発表						
経過	平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校） 19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入 < 公開抽選実施校数（平成27年度以降） > 平成27年度 小学校4校…峡田、四峡、尾久、ひぐらし 中学校2校…尾久八幡、諏訪台 平成28年度 小学校3校…峡田、四峡、五峡 中学校3校…尾久八幡、原、諏訪台						
必要性	28年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の7割超が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学校説明会や学校紹介誌により各校のPRを行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,266	3,323	3,068	2,082	1,907	2,001	2,037
決算額（29年度は見込み）		3,033	2,897	2,228	1,929	1,878	1,974	2,037
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	入学予定者（小学校）	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583	1,583
	入学予定者（中学校）	1,487	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480	1,480
	合同説明会入場者（小学校）	535	359	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
	合同説明会入場者（中学校）	440	424	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	学校案内他	793	需用費	学校案内他	864	需用費	学校案内他	898
役務費	郵送料	1,085	役務費	郵送料	1,110	役務費	郵送料	1,139

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	12,919	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	1,974	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	262	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 15,154	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	15,154	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 15,154	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 15,154	-
備考	行政費用では、物件費として学校案内等印刷費864千円、学校案内等郵送料1,110千円がかかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	小・学校選択制度賛成の割合(%)	63.2	67.8	72.4	72.4	70	賛成者数/回答者数 アンケート結果
	中・学校選択制度賛成の割合(%)	65.5	69.2	72.9	72.9	70	賛成者数/回答者数 アンケート結果

問題点・課題	各学校で行っている学校説明会が特定の日付に集中し、保護者や入学予定者が希望する学校の学校説明会に出席できない場合がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 未実施区：大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校説明会の開催時期に幅をもたせるなど、学校選択制度のPR方法を随時検討していく。	授業公開日を新入生向けに周知し、学校をPRする機会を増やした。	学校公開日を地域の小中学校で調整して、開催日が重ならないようにする。学校説明会の実施時期に幅を持たせる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

議決(要旨)	H22年三定 H23年一 H23年二 H23年三	「少人数学級について」 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」 「35人学級の影響」 「35人学級の影響」
--------	-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-08	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	野澤・芦川・鈴木
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	学校管理費	01-05-01	教材教具	01-13-01	小学校運営費	3331
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 39年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	施策	07
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	・学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 ・教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 ・小学校運営費...賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費						
経過	・学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ・「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） ・机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。 ・平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）に児童の受入れを依頼し、区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） ・生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。H29年度より堆肥化再開予定。 ・特定規模電気事業者（PPS）の活用し、小中学校の電気料金の縮減を図っている。（H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校、H29年度 24校が契約） H27年度から下田臨海学園も契約						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		511,137	478,877	493,864	518,257	577,727	530,848	492,055
決算額（29年度は見込み）		477,046	449,443	466,581	476,694	505,598	443,902	492,055
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数（5月1日現在）	8,138	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686
	生ゴミ処理の重量（*）	123,799	126,521	21,326	122,244	118,062	112,109	124,735

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	286,188	光熱水費	電気、ガス、水道	262,880	光熱水費	電気、ガス、水道	288,463
一般需用費	消耗品、修繕	154,430	一般需用費	消耗品、修繕	113,507	一般需用費	消耗品、修繕	133,699
役務費	電話料、ゴミ処理費など	24,033	役務費	電話料、ごみ処理費など	23,786	役務費	電話料、ごみ処理費など	30,512
備品購入費	管理・運営備品	24,305	備品購入費	管理・運営備品	27,697	備品購入費	管理・運営備品	21,614
一般賃金	事務補助員賃金	11,123	賃金	事務補助員賃金	11,219	賃金	事務補助員賃金	11,891
使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,363	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	3,674	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,682
食糧費	来賓用	1,156	食糧費	来賓用	1,139	食糧費	来賓用	1,194

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	16,610	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	443,902	-		国庫支出金	-	598	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	4,594	-		その他	-	72	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	670	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	336	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 464,772	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	465,442	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 464,772	-					
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 464,772	-							
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費262,880千円、消耗品費・修繕費113,507千円、管理運営用備品購入費27,697千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等23,786千円がかかっ														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	児童1人あたりコスト(円)	57,823	59,948	51,906	56,649	51,906	歳出決算額/児童数

問題点・課題	・燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取り組む必要がある。 ・学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化(体育館舞台幕を含む)→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、新たに3校が特定規模電気事業者と契約した。	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会議決(要旨)	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-09	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	野澤・芦川・鈴木
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	学校管理費	01-05-01	教材教具	01-14-01	中学校運営費	3331
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 39年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	・学校管理費...光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 ・教材教具...副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 ・中学校運営費...一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費						
経過	・学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ・教材教具予算のうち「図書館経費」については18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 ・机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ） ・生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。 H29年度より堆肥化再開予定。 ・特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校、H29年度 24校が契約） H27年度から下田臨海学園も契約						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		201,800	216,301	211,446	240,477	238,093	260,766	301,137
決算額（29年度は見込み）		189,390	200,990	207,258	228,301	215,031	215,196	301,137
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	3,151	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300
	生ゴミ処理の重量（kg）	68,932	73,767	12,479	72,206	70,939	64,398	72,206

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	148,050	光熱水費	電気、ガス、水道	134,712	光熱水費	電気、ガス、水道	148,837
一般需用費	消耗品、修繕	44,014	一般需用費	消耗品、修繕	58,720	一般需用費	消耗品、修繕	53,120
食糧費	来賓用食糧費	362	食糧費	来賓用食糧費	333	食糧費	来賓用食糧費	382
役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,021	役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,524	役務費	電話料、ゴミ処理費など	15,067
備品購入費	管理・運営備品	10,459	備品購入費	管理・運営備品	9,714	備品購入費	管理・運営備品	76,455
一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	1,322
委託料	机椅子廃棄	125	委託料	机椅子廃棄	193	委託料	机椅子廃棄	5,954

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	14,764	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	215,196	-		国庫支出金	-	731	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	3,372	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	731	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	299	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 232,900	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	233,631	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 232,900	-					
		特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-					
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 232,900	-					
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、光熱水費134,712千円、消耗品費・修繕費等58,720千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等11,524千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	児童1人あたりコスト(円)	69,119	64,944	64,955	69,388	64,944	歳出決算額/生徒数

問題点・課題	- 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取り組む必要がある。 - 学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化(体育館舞台幕を含む)→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	電気料金の縮減に向けて、新たに3校が特定規模電気事業者と契約した。	引き続きより一層の節電への取り組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議決(要旨)	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
--------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-10	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	倉科	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-02	学校図書館整備費	01-05-02	学校図書館整備費			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、他			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	01	確かな学力の定着・向上				
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。						
対象者等	区立小・中学校 34校						
内容	児童生徒の読書活動、学習活動に資するよう学校図書館の蔵書充実を図る。古くなった図書を更新するとともに、新たなニーズに対応する図書を充実させる。 蔵書の管理（貸出・返却・予約・検索・蔵書登録等）を行うシステムを整備する。学校図書館に配置するパソコンで蔵書の管理が容易にできるようシステムを整備することで円滑な運営を図る。 学校図書館における書架等備品の維持管理を行う。						
経過	平成16年度 蔵書管理システム整備費を予算化し全校配備を開始（～21年度） 平成17年度 「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2） 平成18年度 国の定める図書標準冊数を100%充足させるため図書購入費を大幅に充実 書架の増設・更新（～19年度） 平成20年度 書架の増設・更新計画（～22年度） 平成21年度 蔵書管理システム全校配備完了 平成22年度 国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入 平成25年度 「荒川区学校図書館活用指針」の策定（指導室） 平成28年度 蔵書管理システムの順次更改開始 小3校、中9校更改 平成29年度 蔵書管理システムの更改 小6校、中1校更改予定						
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う 蔵書管理システムを導入し、各校で効率的に管理を行う						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		50,380	38,720	36,618	35,201	35,193	44,265	48,193
決算額（29年度は見込み）		47,530	38,304	36,371	34,960	35,049	41,390	48,193
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	図書購入数	33,361	25,548	24,327	19,785	19,105	19,929	20,448
	現有冊数	367,801	391,166	407,746	419,996	433,511	445,281	440,285
	蔵書管理システム整備済校数（校）	34	34	34	34	34	34	34
	蔵書管理システム更新済校数（校）						12	19

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	図書等購入費	34,204	一般需用費	図書等購入費	34,203	一般需用費	図書等購入費	34,346
使用料等	図書検索用ソフトウェア	845	委託料	システム構築費	4,790	委託料	システム運用委託	9,929
			使用料等	図書検索用ソフトウェア	2,397	使用料等	図書検索用ソフトウェア	3,918

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	6,459	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	41,390	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	131	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 47,980	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	47,980	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 47,980	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 47,980	-				
	備考	行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては、図書等購入費34,203千円、システム構築費4,790千円、図書検索用ソフトウェア使用料2,397千円がかかっている。										

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	児童の読書量(小1～小4)(冊)	4.5	4.5	4.8	4.8	5.0	学習意識調査(26年度から)における1週間当たり読書量
	児童・生徒の読書量(小5～中3)(冊)	4.2	3.3	4.2	4.2	5.0	学習意識調査(26年度から)における1か月当たり読書量
	学校図書標準100%達成校数(校)	34	34	34	34	34	文部科学省が設定した目標値

問題点・課題	・学級増等の理由により国の定める図書標準冊数を一時的に下回る学校について、重点的に予算を配分し図書標準達成率を維持する必要がある。 ・「荒川区学校図書館活用指針」に基づく学校図書館の活用促進を図る。 ・平成28年度の契約更改状況を踏まえ、今年度以降の契約更改を適切に行う必要がある。 ・一部のネットワークが不安定であるとの報告があるので、原因を突き止め対策を行う必要がある。								
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 図書標準達成率100%：小学校21区、中学校12区(26年度実績)								

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	後継の蔵書管理システムへの更改を計画的に実施するとともに、当システムへスムーズな移行をする。	後継の蔵書管理システムへの更改を小学校3校、中学校9校の計12校において実施した。	平成28年度の更改実績に基づき、平成29年度に更改を予定している学校の更改を可能な限りスムーズに行う。
	学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。	学級数の増により図書標準達成率が下がった学校に対し、予算を重点的に配分した。	引き続き学級数の増により図書標準達成率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名 小堀
		担当者名	野澤	内線 3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-03	大型備品整備		
	01-05-03	大型備品整備		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 21年度 根拠 教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 学校設置基準、中学校設置基準			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営	
目的	老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。			
対象者等	区内小・中学校34校			
内容	○高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 ・単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） ・数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）			
経過	平成21年度 陶芸窯（小学校）、ピアノ（小中幼）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。 平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小中）が完了。 平成25年度 中学校のピアノ更新が完了 平成26年度 小学校のピアノ更新が完了 平成27年度 小学校2校、中学校1校の体育館舞台幕・暗幕を更新 平成28年度 小学校1校、中学校2校の体育館舞台幕・暗幕を更新 平成29年度 小学校1校、中学校2校の体育館舞台幕・暗幕を更新予定			
必要性	経年劣化や損傷が激しい舞台幕・暗幕、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各校ニーズ調査→査定→各校へ予算令達			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		53,248	20,425	16,295	14,685	15,306	17,206	17,327
決算額（29年度は見込み）		51,235	19,227	14,434	13,808	14,446	13,547	17,327
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	陶芸窯更新校数（小・中）	6	-	-	-	-	-	-
	ピアノ更新校数（小・中・幼）	9	7	3	2	-	-	-
	舞台幕・暗幕更新校数（小・中）	-	-	-	-	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	高額備品	14,446	備品購入費	高額備品	13,547	備品購入費	高額備品	17,327

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	2,768	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	13,547	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	56	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,371	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	16,371	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,371	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,371	-							
行政費用では、物件費として体育館舞台幕・暗幕等の高額備品購入費13,547千円がかかっている。															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	舞台幕・暗幕更新校数	0	3	3	3	3	更新が必要な学校について、継続して対応していく。
	予算執行率(%)	94.6	94.4	94.4	94.4	95.0	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。

問題点・課題	27年度から体育館の舞台幕・暗幕の更新を行っているが、更新には多額の経費がかかるため、全校一斉に更新することが難しい。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、継続して対応していく。	小学校1校、中学校2校で体育館の舞台幕・暗幕の更新を行った。	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、現場調査等を実施し、優先順位を付けて更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議案(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課
			担当者名	野澤 内線 3331
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備		
	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 22年度 根拠 教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 学校設置基準、中学校設置基準			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営	
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。			
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）			
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）に伴い新たに必要となる教材の整備 ・和楽器（箏、三味線、和太鼓）の運搬、修繕、更新 ・武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕			
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示(中学武道の必修化、和楽器の活用等) 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了 平成27年8月 中学校の柔道畳整備完了 平成29年度 荒川区芸術文化振興基金を活用した中学校の和楽器の更新（予定）			
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切に行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・和楽器については、学務課で一式整備し、各校交代で利用する。 ・武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		20,816	14,823	3,798	3,286	2,277	1,162	3,325
決算額（29年度は見込み）		15,855	10,126	2,440	1,930	1,827	902	3,325
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	柔道畳整備校数	2	2	2	2	1	0	0

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	武道・和楽器消耗品等	1,417	需用費	和楽器消耗品、修繕	351	需用費	和楽器消耗品、修繕	648
役務費	教材運搬費	410	役務費	和楽器運搬費	551	役務費	和楽器運搬費	558
						委託料	和楽器廃棄費用	37
						備品購入費	和楽器更新費用	2,082

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	2,768	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	902	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	56	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,726	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	3,726	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,726	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,726	-								
備考	行政費用では、物件費として和楽器用消耗品費・和楽器修繕費351千円、和楽器運搬費551千円がかかっている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	和楽器更新台数	0	0	0	13	100	小中学校の和太鼓、箏、三味線の更新台数
	柔道畳整備済校数	9	10	10	10	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

問題点・課題	和楽器は各小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。 また、中学校で利用している和楽器については、老朽化等により利用できないものもあるため、更新をしていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	27年度と同様に和楽器の効果的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。	学校から提出された計画表に基づき、各校と調整を行いながら効果的な運搬を行った。また、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施した。	引き続き和楽器の効果的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。
	老朽化等により利用できなくなった和楽器の数量を調査し、更新に向けた検討を行う。	老朽化等により利用できなくなった和楽器の数量を調査し、更新のための予算要望を行った。	老朽化等により利用できなくなった和楽器を廃棄し、新たに購入する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-13	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	特別教室改修備品等整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	野澤 内線 3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度 根拠 教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 学校設置基準、中学校設置基準						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。						
対象者等	区立小中学校						
内容	特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。 【整備方針】 ・理科室は、平成19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。 ・平成20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。 ・中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。						
経過	[整備実績] 平成19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室） 平成20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室） 平成21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室） 平成22年度 第三中学校ブレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室） 平成24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室）						
必要性	学校の基盤事業であり、計画的に更新する必要がある。						
実施方法	（ 1 直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 学務課及び小中学校で備品等の整備を実施。 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		0	10,344	0	0	0	0	0
決算額（29年度は見込み）		0	8,138	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	理科教室改修実施校数	0	1	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費		0	一般需用費		0	一般需用費		0
委託料		0	委託料		0	委託料		0
備品購入費		0	備品購入費		0	備品購入費		0

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	理科室整備校	9	9	9	9	10	理科室整備済の延校数

問題点・課題	特別教室の改修については、授業や行事等に支障がないよう、営繕課及び教育施設課と日程を調整しながら施工を行う必要がある。 備品等の整備については、図工室、家庭科室、美術室、理科室等の特別教室備品が老朽化した場合、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。なお、一部の備品は大型備品整備事業において更新を行う。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討する。	平成28年度に赤土小家庭科室の整備を実施するか関係各課と検討したが、見送りとなった。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別支援教育の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	西内・山下	内線	3334		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--						
	01-06-01	特別支援教育推進費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 29年度	根拠	学校教育法				
終期設定	有 無 年度	法令等					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	○障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ○通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。						
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒 区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒						
内容	・心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 〔設置校〕・固定学級(知的障がい)...小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級...小学校1校（難聴・言語障がい）、中学校1校(情緒障がい) ・情緒障がい特別支援教室...小学校24校（全校）、うち巡回指導教員が在籍する拠点校として3校 ・固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 〔配置人数〕非常勤職員（特別支援教育支援員）：小学校26名、中学校12名、臨時職員（補助員・介助員）：小学校41名、中学校9名 ・都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施。〔配置人数〕就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）						
経過	○S29大門小と一中に「特殊学級」として初設置。○H19文科省により特別支援教育を導入、「特殊学級」→「特別支援学級」へ改称。全ての区立小中学校（通常学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）配置。○H21人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）設置。○H22再開発による児童急増の対応として、汐入小に特別支援学級新設。○H23就学相談件数の増加に対応するため、就学相談員増員。○H23.10～H28教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討。○H25入級希望者増加のため、尾久宮前小に情緒障がい等通級指導学級を開設。就学相談における保護者支援強化のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を配置。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び安全な学校運営のため、特別支援教育支援員（非常勤職員）を小学校通常の学級にも重点的に配置。○H28中学校知的障がい特別支援学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。小学校の情緒障がい等通級指導学級→「特別支援教室」（児童が自校で教員による巡回指導を受ける）への移行のため、小学校全校で整備○H29.4「特別支援教室」開始						
必要性	障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		134,886	133,019	138,061	145,851	144,184	256,601	222,595
決算額（29年度は見込み）		105,039	109,151	114,116	124,359	119,188	205,670	222,595
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	支援員等配置人数（小）（人）	46	45	50	47	49	50	67
	支援員等配置人数（中）（人）	10	13	12	14	13	15	21
	特別支援学級（教室含む）在籍数（計）	211	234	223	254	270	291	387
	就学相談件数（合計）	139	150	167	195	192	180	185

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	67,777	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	119,891	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	131,883
共済費	社会保険料	13,448	資金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	52,738	資金・報償費	補助員賃金、宿泊行事謝礼	77,839
賃金	特別支援教育補助員	36,567	旅費	行事参加旅費	295	旅費	行事参加旅費	710
報償費	宿泊行事従事謝礼	692	需用費	副籍用消耗品等	9,619	需用費	副籍用消耗品等	7,698
旅費	行事参加旅費	144	役務費・委託料	採用時健診費等	634	役務費・委託料	採用時健診費等	950
需用費	副籍用消耗品	328	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,229	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	2,085
役務費・委託料	採用時健診費等	232	工事費・備品費	特別支援教室整備、備品購入	21,264	備品購入費	備品購入	1,430

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	80,090	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	72,960	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,429	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	3	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	3	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,622	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 156,097	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	156,100	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 156,097	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 156,097	-
備考	行政費用では物件費が多くなっている。主な内訳として消耗品等購入費9,619千円、特別支援教室整備費15,827千円、備品購入費5,437千円となっている。								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校

問題点・課題	- 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てが必要であるとともに、合理的配慮における具体的な対応を職員が学ぶ必要がある。 - 通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、平成29年度に「特別支援教室」が設置され、発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合わせて支援員等配置の効果についても検証していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	臨床発達心理士スーパーバイザーによる相談回数を増やし、職員全員が適切に対応できるよう技術の向上を目指す。	臨床発達心理士スーパーバイザーの相談を18回実施し、発達障がいのある児童・生徒に有効な指導・支援方法を提示した。	特別支援教室での巡回指導と倫総発達心理士スーパーバイザーによる専門的な指導を融合させ、より一層、教員の技術向上を図る。
	特別支援教室の設置に向けて、施設整備や利用基準の仕組みを作る。	各小学校で教室の整備や備品・教材等の準備を行い、利用基準の設定や今まで指導を受けられなかった児童の掘り起しを行った。	特別支援教室での巡回指導を効果的に運営するために、各小学校や拠点校と連携し、課題の洗い出しや効果を検証していく。
	特別支援教育支援員等を各学校に配置、対象児童・生徒への支援の中で障がい等の状況を把握し、特別支援教室に繋げていく。	特別支援教育支援員等が対象児童・生徒に課題に応じた支援を行い、担任やコーディネーター教員と連携し特別支援教室に繋いだ。	特別支援教室での効果的な指導方法を在籍学級でも行えるように、担任と特別支援教育支援員等が連携し、技術の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

議 決 要 質 問 状	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-15	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校行事（小学校）	担当者名	吉田、倉科	課長名	小堀	3331・3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	学校行事					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 63年度 根拠 学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	小学校在学者						
内容	- 地区別運動会：南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。 - 図画工作展覧会：小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。 - オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬実施。会場は、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。 - 合唱鑑賞教室：小学校5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。10月上旬、サンパール荒川で実施。 - あらかわの伝統技術展：小学校4年生が生涯学習課主催の伝統技術展を見学する。7月上旬、荒川総合スポーツセンターで実施。						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円） 合唱鑑賞教室：武蔵野音大（864千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,612	9,594	9,435	9,453	8,414	8,115	8,505
決算額（29年度は見込み）		11,074	8,695	8,616	8,721	7,518	7,085	8,505
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	在籍児童数（5月1日現在）	8,066	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷、令達、消耗品	3,528	需用費	印刷、令達、消耗品	3,561	需用費	印刷、令達、消耗品	4,093
役務費	楽団、合唱団	2,282	役務費	楽団、合唱団	2,247	役務費	楽団、合唱団	2,491
使用料等	会場使用料、運搬	611	使用料等	会場使用料、運搬	707	使用料等	会場使用料、運搬	802
負担金補助等	交通費補助	1,097	負担金補助等	交通費補助	570	負担金補助等	交通費補助	1,119

		(単位:千円)							
行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額	
	行政費用	給与関係費	-	4,614	-	行政収入	地方税	-	0
		物件費	-	6,515	-		国庫支出金	-	0
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0
		補助費等	-	570	-		使用料及び手数料	-	0
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	93	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,792
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0
		行政費用合計(b)	-	11,792	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,792
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,792		
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。内訳として、学校行事用消耗品費等3,561千円、楽団・合唱団演奏委託2,247千円、学校行事会場使用料等707千円となっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	児童1人当たりの経費(円)	1,057	891	828	979	891	事業決算額 / 在籍児童数

問題点・課題	学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。	実施時期の変更に伴い学校と連携しながら対応した。	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-16	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	吉田、倉科
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	学校行事					33313332
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	中学校在学者						
内容	・オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬実施。会場は東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。 ・総合体育大会 部活の種目別ごとに中学校全体で大会を行う。6～8月にかけて実施。 ・連合体育大会 各中学校で選抜した選手が陸上競技大会を行う。9月下旬に実施。 ・連合生徒発表会（英語スピーチコンテスト11月上旬に実施） 各中学校の選抜した生徒が英語によるスピーチコンテストを行う。11月上旬に実施。 ・連合展示会 各中学校で生徒が美術等の授業で制作した作品を展示する。1月下旬に実施。						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円）、総合体育大会：実行委員会が運営、連合体育大会：主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会：実行委員会が運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		13,223	13,537	12,393	9,626	9,486	9,861	11,088
決算額（29年度は見込み）		10,412	11,272	11,883	7,534	7,911	8,184	11,088
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	在籍生徒数（5月1日現在）	3,115	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	262	報償費	謝礼	233	報償費	謝礼	279
需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,112	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,120	需用費	消耗品、印刷、連体贈等	3,733
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,745	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,736	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,894
委託料	連合大会運搬委託	52	委託料	連合大会運搬委託	54	委託料	連合大会運搬委託	200
使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	438	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	461	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	2,793
負担金補助等	交通費補助	2,302	負担金補助等	交通費補助	2,580	負担金補助等	交通費補助	2,189

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	5,537	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	5,371	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	2,813	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	112	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,833	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	13,833	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,833	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,833	-								
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、学校行事用消耗品費等3,120千円、楽団演奏委託等1,736千円、学校行事会場使用料等461千円となっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	生徒1人当たりの経費(円)	2,881	2,389	2,470	3,360	2,389	事業決算額/生徒数

問題点・課題	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成28年度から実施会場が変更になる行事もあるため、より校長会、教育研究会と連携しながら円滑な運営を行う。	連合体育大会の会場を降雨等の場合に対応できるよう、江戸川区陸上競技場に変更し実施した。	校長会、教育研究会との連携を密にし、運営方法の見直し等行事の全般的な検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-17	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	学校プール運営	01-09-01	学校プール運営			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 55 年度 根拠 学校保健安全法、学校保健安全法施行規則、						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 荒川区プール条例等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校						
内容	○ 学校プールの衛生管理 ・ 消毒薬等の購入・配付 ・ 日常点検用検査薬の購入・配付 ・ 水質検査の実施（業者委託） ○ 外部指導員の配置 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン） 夏季休業中の学校プールにおける運営体制を補うために各校へ外部指導員を配置						
経過	・ 学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からD P D測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。D P D測定法とは、D P D試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・ 平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。						
必要性	消毒薬・水質検査委託...プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。 外部指導員...夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 学校プール水質検査委託：ヒロエンジニアリング㈱（1,010千円）学校プール開設中1校2回実施。 ・ 外部指導員は各校にて適任者を委嘱。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,431	12,696	13,609	13,211	12,489	13,149	13,100
決算額（29年度は見込み）		10,922	11,478	12,443	11,101	10,730	9,966	13,100
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	夏季休業中プール実施回数（小）	354	384	378	397	327	363	-
	夏季休業中プール実施回数（中）	89	53	63	130	80	96	-
	外部指導員総時間数（～25日数・小）	425	431	444	2,167	2,038	1,975	-
	外部指導員総時間数（～25日数・中）	86	93	92	243	237	162	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,958	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,778	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,502
需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,852	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,249	需用費	プール水殺菌消毒薬等	7,996
役務費	プール水質検査等	920	役務費	プール水質検査等	939	役務費	プール水質検査等	1,602

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	3,691	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	7,093	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	2,873	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	75	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,732	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,732	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,732	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,732	-
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳として、プール水殺菌消毒薬等購入費6,249千円、プール水質検査等939千円となっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	小学校夏季休業中プール開設日数(日)	397	327	370	370	370	
	中学校夏季休業中プール開設日数(日)	130	80	90	90	90	
	水質検査結果の不適の件数(件)	8	27	10	10	0	

問題点・課題	・水質検査結果が不適である場合、設備的な問題か管理の問題かにより指導方法が異なるため、検査委託業者及び学校薬剤師等と連携して各校へ指導を行う。 ・消毒薬の正確な保管数量を把握していない、直射日光のあたる場所に積み重ねて保管するなど消毒薬の管理に問題のある学校があった。年度始めのプール説明会にて具体的な事例をあげて注意喚起をし、毎月の消毒薬配付時にも通知で注意を促していく。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	消毒薬の適切な管理と使用が行われるよう注意喚起を行う。	保健所の衛生検査に一部同行し、消毒薬の適切な管理について指導した。管理しやすいようラミネート加工した安全点検表を配布した。	各校の使用実績や在庫数を基に消毒薬の配付数を精査して配付する。正確な水質検査実施のため、古い検査器具は交換していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-18	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	金子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	マーチングバンド運営					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度 根拠						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。						
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久六小：5・6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校）尾久西小：4～6年生 三峽小：4～6年生 一日小：4～6年生						
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。						
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成 2年度 一峽小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成 5年度 一峽小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果（第六瑞光小学校）】 平成22・24・26年度 金賞 平成23・25・27・28年度 銀賞 【全日本マーチングバンドフェスティバル大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞						
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		12,917	10,959	10,402	11,856	9,680	9,565	9,565
決算額（29年度は見込み）		9,647	8,668	9,119	10,295	9,151	8,841	9,565
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一校あたりの予算の推移	1,845	1,565	1,486	1,693	1,382	1,366	1,366

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	2,736	報償費	指導員講師謝礼	2,970	報償費	指導員講師謝礼	3,000
需用費	楽器修繕費	2,640	需用費	楽器修繕費	2,341	需用費	楽器修繕費	2,730
役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	80	役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	80	役務費	指導員損害保険、旅行業務取扱手数料	91
使用料等	大会用バス等借上	193	使用料等	大会用バス等借上	157	使用料等	大会用バス等借上	193
備品購入費	楽器等補充	3,483	備品購入費	楽器等補充	3,262	備品購入費	楽器等補充	3,515
負担金補助等	大会参加費、全国大会参加交通費補助	19	負担金補助等	大会参加費	31	負担金補助等	大会参加費	36

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	-	1,846	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	5,789	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	3,052	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	37	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,724	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	10,724	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,724	-					
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,724	-							
備考	行政費用では、物件費として楽器修繕費2,341千円、楽器購入費等3,262千円がかかっている。また、補助費等として指導員講師謝礼2,970千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	一校あたりのコスト		1,470	1,307	1,263	1,366	1,400	歳出決算額 / 学校数 (単位：千円)

問題点・課題	活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行う。	楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行った。	講師謝礼について、学校からの要望や実績に応じて予算の増額等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-19	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	金子	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	プラスバンド整備					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度 根拠						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。						
対象者等	各区立中学校						
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタペ等のイベントに参加している。						
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中 H21 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中 H22 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中 H23 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、九中、南二中、諏訪台 銅賞：原中、七中 H24 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南千住第二中、諏訪台中 銅賞：九中、原中 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、尾久八幡中 銀賞：一中、七中、南千住第二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中 H27 金賞：五中、尾久八幡中、南千住第二中、原中 銀賞：一中、諏訪台中 銅賞：七中、九中 H28 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中、原中、諏訪中 銅賞：三中、七中 全日本アンサンブルコンテスト結果 H27 金賞：尾久八幡中学校						
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課では、備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		17,991	16,047	15,007	14,254	14,466	14,250	14,293
決算額（29年度は見込み）		11,767	13,336	13,190	12,670	12,937	12,986	14,293
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一校あたりの予算の推移	1,799	1,604	1,500	1,425	1,446	1,425	1,429
	一校あたりの決算の推移	1,177	1,333	1,319	1,267	1,293	1,299	1,429
	コンクール受賞校	8	6	8	8	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	1,674	報償費	指導員講師謝礼	1,662	報償費	指導員講師謝礼	1,800
需用費	楽器修繕費	4,541	需用費	楽器修繕費	4,709	需用費	楽器修繕費	5,670
役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	699	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	549	役務費	指導員保険加入料、楽器運搬費用	598
備品購入費	楽器等補充	5,973	備品購入費	楽器等補充	6,017	備品購入費	楽器等補充	6,175
負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	-	1,846	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	11,224	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	1,763	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	37	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 14,870	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	14,870	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 14,870	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 14,870	-								
備考	行政費用では、物件費として主に楽器修繕費等4,709千円、楽器購入費等6,017千円がかかっている。また、補助費等として主に指導員講師謝礼1,662千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	一校あたりのコスト		1,267	1,293	1,299	1,429	1,267	歳出決算額 / 学校数 (単位：千円)

問題点・課題	活動に支障をきたさないよう、継続的、定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行う。	楽器購入・修繕の必要性を調査し、適切な購入を行った。	大会参加が増えていることから、楽器運搬費用の増額を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	金子	内線
				3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	部活動推進費		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 63年度 根拠			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進		
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道德心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。			
対象者等	区立中学校 10校			
内容	【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 配置回数 平成29年度予算 年間4,080回（平成28年度実績 年間4,027回） 【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部ともに加入 【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部ともに対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員 対象科目 交通費・参加費・宿泊料 【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行			
経過	部活動推進に係る経費は、平成20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。平成22年度から指導中のケガに備え、外部指導員はスポーツ傷害保険に加入している。 平成27年度から各種大会参加費の補助の対象枠を拡大し、区大会以上とした。このため、「中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱」の改正を行った。			
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		27,746	27,816	24,837	24,683	27,144	28,128	30,230
決算額（29年度は見込み）		21,764	19,731	20,568	20,270	25,306	26,557	30,230
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	外部指導員配置回数	3,392	3,372	3,380	3,473	3,405	4,027	4,080

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員報償費	5,789	報償費	指導員報償費	6,846	報償費	指導員報償費	6,936
需用費	消耗品費	7,421	需用費	消耗品費	7,358	需用費	消耗品費	8,320
役務費	指導員傷害保険	92	役務費	指導員傷害保険	107	役務費	指導員傷害保険	143
備品購入費	部活動用備品	2,037	備品購入費	部活動用備品	2,144	備品購入費	部活動用備品	2,250
負担金補助等	各種大会参加交通費補助	9,967	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	10,101	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	12,581

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	5,537	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	9,503	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	17,054	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	112	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 32,206	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	32,206	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 32,206	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 32,206	-
備考	行政費用では、補助費等として主に指導員報償費6,846千円、各種大会参加交通費補助10,101千円がかかっている。また、物件費として各種大会用消耗品費7,358千円、部活動用備品費2,144千円がかかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	外部指導員配置回数	3,473	3,405	4,027	4,080	4,080	年間総件数

問題点・課題	各校が要望する外部指導員配置回数が増えてきており、教員の負担軽減や指導者不足の解消の観点から、予算の増額を行っていく必要があると考えられる。 交通費等補助金に関して、平成28年度から東京都中学校体育連盟主催の大会参加費が値上げされ、さらに、平成28年度の実績見込みにより平成29年度の予算を増額した。引き続き例年の実績を確認し、予算要求を行うことを検討する。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	交通費等補助金に関して、実績等に応じて予算の増額を行うことを検討する。	交通費等補助金について、27年度実績と平成28年度見込みを比較し、平成29年度予算を増額した。	交通費等補助金及び外部指導員の実績等に応じて、予算要求を行うことを検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

議会議決(要旨)	H28三定 教員の多忙化改善策の一つとして部活動の指導員確保を
----------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-21	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	芦川	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和●平成	3年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法			
終期設定	○有●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員						
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 児童・生徒1人1台体制 タブレットPCを活用時一人1台使用できる環境を整備する。 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備						
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校パソコン2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）にパソコン各15台整備 平成14～16年度 パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置 （普通教室に各1台のほか、特別支援学級設置校及び夜間学級設置校に各1台） 平成25年度 タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校） 平成26年度 タブレットPCの区立小中学校全校への導入 タブレットPCの全校導入に伴い、IDCと各校をつなぐ新回線を増設 操作ログの取得を開始						
必要性	子どもたちにこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くために必要なスキルを身に付けさせるためには、タブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員） ・コンピュータ等はリース契約により整備。機器の管理は各学校で行い、消耗品は学校予算で対応。 ・タブレットPC他導入運用委託：(株)内田洋行公共本部（499,034千円）他						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		348,395	353,876	355,069	1,057,585	749,116	751,540	791,496
決算額（29年度は見込み）		330,820	342,445	321,601	937,753	744,594	741,075	791,496
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新規校内LAN整備校（校）	34	34	34	34	34	34	34
	電子黒板整備校（校）	34	34	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、ソフト、修繕	18,199	需用費	消耗品、ソフト、修繕	22,863	需用費	消耗品、ソフト、修繕	79,217
役務費	電子黒板運搬	66	役務費	電子黒板運搬	106	役務費	電子黒板運搬	132
委託料	タブレットPC導入運用委託等	530,363	委託料	タブレットPC導入運用委託等	548,128	委託料	タブレットPC導入運用委託等	548,867
使用料等	機器賃借料	178,634	使用料等	機器賃借料	159,870	使用料等	機器賃借料	153,722
備品購入費	電子黒板等	17,332	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	10,108	備品購入費	電子黒板等	9,558

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	7,382	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	741,075	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	149	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 748,607	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	748,607	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 748,607	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 748,607	-
備考	行政費用では、物件費として主に消耗品費・修繕費等22,863千円、タブレットP C運用委託等548,128千円、機器賃借料等159,870千円がかかっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	校内L A N用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備済校数
	タブレットP C導入校数	34	34	34	34	34	整備済校数
	H P公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題	各校におけるI C T支援員の巡回支援が7月で終了することに伴い、その後の教育現場へのサポート体制を検討していく必要がある。						
他区の状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 各区ともコンピュータ環境は全校整備済。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	I C T支援員の巡回支援が終了することからわかりやすいマニュアルや質問回答集を整備する。	ヘルプデスクなどを活用することで教育現場へのサポートを行った。	引き続き、ヘルプデスクなどを活用して教育現場へのサポートを行う。
	I C Tに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつ経費を削減できるよう仕様等を見直していく。	今まで別々に契約していた教育用コンピュータ等の賃貸借契約を今年度の契約更新の際に一括し事務の効率化につなげた。	引き続き、I C Tに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつ経費を削減できるよう仕様等を見直していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区はこれまでもI C T整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットP Cの活用についても、平成25年度以降のモデル導入事業の検証結果等を基に平成29年度以降も引き続き重点的に推進する。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	11,996	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	161,737	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	243	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 173,976	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	173,976	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 173,976	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 173,976	-
備考	行政費用では、物件費として教育ネットワーク運用管理委託等161,737千円がかかっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
標	校内LAN用コンピュータ整備率(%)	100	100	100	100	100	整備校数 / 小中学校数(34校)
	教育NW整備拠点数(箇所)	36	36	36	36	36	教育NW拠点：小中学校、教育センター、教育委員会事務局
	HP公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題	・文部科学省の方針を踏まえ、適切なセキュリティ対策を行う必要がある。 ・システム更改をしたため、安定稼働のため特に注意をして運用していく必要がある。 ・各校に配布した暗号化USBメモリをなどの、リース品や備品を適切に管理していく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) インターネット接続：全区 無線LAN整備：15区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	プロポーザルを実施して次期システムの受託業者を決定し、構築作業を行う。	プロポーザルを実施して次期システムの受託業者を決定し、構築作業を行った。	更改後のシステムが安定稼働するように、受託業者と定例的に確認を行う。
			校務支援システムの導入に向けて、関係各課との調整や情報収集を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図る上で基盤となる事業であり必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	18,455	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	2,366	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	292,138	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	2,366	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	374	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 308,601	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	310,967	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 308,601	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 308,601	-								
備考	行政費用では、扶助費等として就学援助費・就学奨励費292,138千円がかかっている。また、行政収入では、国庫支出金として2,366千円を受領している。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	認定率 (小学校)	26.2	25.8	21.9	24.1	24.1	認定者数 / 児童生徒数 (年度末現在)
	認定率 (中学校)	40.3	38.2	33.3	36.6	36.6	認定者数 / 児童生徒数 (年度末現在)
	認定率 (合計)	30.2	29.3	25.1	27.6	27.6	認定者数 / 児童生徒数 (年度末現在)

問題点・課題	就学援助制度の仕組み等を理解しておらず、適切な援助を受けられない場合がある。	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 22区が認定基準額を「所得額」(総所得額)としており、足立区が生保需要額の1.1倍、文京区が1.3倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。	

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昨年度の学校からの要望などを踏まえ、申請書をさらに改良する。	希望調査と申請書を1枚に集約し、受付しやすくした。	知らなかったという方を一人でも少なくするよう、制度の周知方法を検討する。
	さらに生活保護基準の変更を注視し、基準額の検証をする。	生活保護基準が年々下がっているため、そのまま就学援助の基準額も下げては認定だった方が否認定になる。細かい調整とする。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

議決(要質問状)	H26四定 H27一一定 H28二定 H28三定 H28四定	さらなる基準の緩和を さらなる基準の緩和を 入学準備金の前倒し支給を 入学準備金の前倒し支給を 入学準備金の前倒し支給を
----------	--	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-24	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	鎌田・小出
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	一般給食事業	01-01-01	一般給食事業			
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。						
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	- ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施 - 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入 - 調理機器の修繕 - 学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査、寄生虫卵検査 - 学校給食おかずの食品衛生検査 - 学校給食原材料検査（検査材料費） - 給食用ボイラーの保守点検 - 給食室の給排気設備・換気扇清掃・グリストラップ清掃 - 給食室の害虫防除						
経過	- 平成24年度 東京都による給食食材の放射性物質測定検査へ参加（～25年度） - 平成25年度 荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定。アレルギー対応食用食器及びお盆を購入 汐入東小の増設校舎に給食室を整備（26年4月開校） ノロウイルス対策として、学校栄養士の下半期月1回のノロウイルス定期検査開始 - 平成26年度 第三瑞光小に配膳室整備 学校栄養士に加え、調理員のノロウイルス定期検査も開始 - 平成27年度 食物アレルギー対応指針 改訂 - 平成28年度 第五峡田小給食室の備品強化整備（～29年度予定） 第三瑞光小の増設校舎に給食室を整備（29年4月開校）						
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課・小中学校で実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		42,514	42,793	75,663	51,633	47,704	97,850	57,749
決算額（29年度は見込み）		37,585	39,291	73,164	45,077	38,709	88,255	57,749
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ふれあい給食(小学校)実施人数	2,026	1,755	1,636	2,400	1,536	1,494	2,400
	ふれあい給食(中学校)実施人数	21	26	29	30	38	38	40

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	給食運営消耗品、修繕費等	32,634	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	35,975	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	38,541
役務費		0	役務費	物品処分手数料	3	役務費	物品処分手数料	35
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	6,075	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,322	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	13,055
備品購入費		0	備品購入費	増設校舎給食室整備等	46,955	備品購入費	五峡小給食室備品強化整備	6,118

		(単位: 千円)								
行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	11,073	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	68,523	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	23,525	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	224	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 103,345	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	103,345	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 103,345	-
	備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-	
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 103,345	-	
	備考	行政費用では、物件費として主に給食運営消耗品費、給食物品修繕費等35,975千円、給食室換気扇清掃等5,322千円、給食用備品費46,955千円がかかっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	

問題点・課題	・ボイラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっており、それに伴って物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・感染症が流行している時期を中心に、給食での二次汚染・食中毒につながらないように注意喚起していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	定期的な保守点検に加え、計画的に備品の更新を行う。(別事業)	計画的な保守点検を実施し、必要などころは長期休業中を中心に備品の修繕を行った。	機器の故障を未然に防ぐため、日常点検を確実に行うよう指導していく。
	引き続き事故防止に向けた取り組みを継続する。	合同研修をとおして、事故防止に向けた啓発を行うことができた。	衛生講習会・栄養職員会をとおして事故防止の啓発・指導を継続して行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

議会(要質問状)	H23四定 給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された H24四定 給食完全無償化の実施を H28四定 給食完全無償化の実施を
----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-25	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	小出	内線	3336		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	学校栄養職員報酬					
	01-01-03	学校栄養職員報酬					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成		8 年度	根拠	学校給食法		
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として安心安全な給食を提供し、児童生徒の生涯にわたる心身の健康づくりへとつなげていく。さらに、学級担任や養護教諭と協働し、内容豊かな食育に取り組む。						
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校						
内容	○ 非常勤栄養士の配置校 19校（小学校14校 ・ 中学校5校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、汐入東小学校（増設）、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久西小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第四中学校、第五中学校、第七中学校、南千住第二中学校、第九中学校（夜間学級） ・ 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 ・ 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 ・ 貸与被服の一部購入、貸与 ・ 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等						
経過	・ 平成8年から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配属した。毎年度5人ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度から九中夜間学校、27年度から汐入東小学校（増設）にも配置した。 ・ 平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・ 平成19年度から主任栄養士が設けられ、平成21年度から上級一般が設けられた。 【29年度】 荒川区立学校栄養士（1種） 5人 荒川区立学校栄養士（2種） 3人 荒川区立学校上級栄養士（1種） 4人 荒川区立学校上級栄養士（2種） 3人 荒川区立学校主任栄養士（1種） 1人 荒川区立学校主任栄養士（2種） 1人 荒川区立学校上級主任栄養士（1種） 2人						
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たない。アレルギー対応も行っているため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課福利係が実施）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		56,056	56,789	57,273	58,093	62,859	63,169	65,586
決算額（29年度は見込み）		54,558	55,867	56,432	56,708	60,091	60,679	65,586
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	18	19	19	18	19	19	19

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤栄養士報酬	52,560	報酬	非常勤栄養士報酬	52,860	報酬	非常勤栄養士報酬	57,205
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,440	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,534	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	8,153
旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	12	旅費	費用弁償	144
需用費	貸与被服	36	需用費	貸与被服	8	需用費	貸与被服	51
委託料	採用時健康診断	44	委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	33
			賃金	臨時職員栄養士賃金	254			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	53,602	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	285	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,171	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 56,057	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	56,057	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 56,057	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 56,057	-								
備考	行政費用では、給与関係費として主に非常勤栄養士報酬52,860千円、社会保険料7,534千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	非常勤栄養士の配置数	18	19	19	19	19	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

問題点・課題	・非常勤栄養士は、勤務時間が6時間のため、研修や研究会等に参加しにくく最新情報取得の場が少ない。アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を作ることが重要と考えられる。						
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 区費非常勤栄養職員配置状況 ()は配置人数 27年5月1日現在 千代田(6)中央(12)港(13)新宿(20)文京(8)台東(12)墨田(18)江東(35)目黒(1)大田(40)世田谷(57)渋谷(3)杉並(33)豊島(15)北(24)板橋(37)練馬(53)足立(54)葛飾(38)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	献立に関する基礎資料作成能力の底上げを図るべく、合同研修を行う。	献立ソフトのバージョンアップに伴う合同研修を行った。	アレルギーへの意識をより一層強化するために、事例検討を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

状況(要質問状)	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
----------	--------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-26	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	鎌田・小出
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-02	給食調理業務委託	01-01-03	給食調理業務委託			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度 根拠 学校給食法、食品衛生法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。						
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	【給食調理業務委託・委託内容】 - 給食用食材対面納品 - 調理（食物アレルギー対応含む） - 配缶及び運搬 - 食器等の洗浄、消毒、保管 - 残菜及び塵芥の処理 - 施設、設備の清掃及び日常点検 【業者の選定について】 指名競争入札に係る業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。						
経過	- 平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。 - 平成14年度～中学校全校委託完了 - 平成16年度～小学校全校委託完了						
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 直営時に比べて効率的・経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が安定的に実施できるので効果は高い。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		621,365	617,032	622,558	638,969	662,271	661,331	684,845
決算額（29年度は見込み）		618,014	610,040	603,888	632,031	629,941	650,810	684,845
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校給食調理委託学校数	24	24	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	629,941	委託料	給食調理業務委託	650,810	委託料	給食調理業務委託	684,845

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	11,073	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	650,810	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	224	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 662,107	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	662,107	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 662,107	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 662,107	-								
備考	行政費用では、物件費として給食調理業務委託650,810千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	34	34	34	34	34	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化

問題点・課題	他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐため、一定レベルの業者を選定するとともに各学校及び区教委において継続的に指導していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	適正な業者の選定について、引き続き、検討していく。	教育委員会事務局に業者選考審査会を設置し、業者の実績や営業規模、配置職員の資格の有無等を厳密に審査した。	業者の選定基準に関しては毎年度精査し、特に新規業者については他区での実施状況等を踏まえて総合的に判断する。
	業者の履行状況については毎年度チェックし、良好な業者については契約を継続する。	28年度の業者の履行状況に関し、次年度の継続が可能かどうかを審査した。	業者の入替えのあった学校については重点的に履行状況をチェックしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会(要旨)状況	H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について
----------	--------------------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-27	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	金子
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業	01-01-04	学校給食内容充実事業			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食食材費補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。						
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者						
内容	【食育推進給食】 区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。 小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回 中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回 【米の現物給付】 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回相当量の米） - 小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量 - 中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量						
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」を設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中から事業を開始した。						
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） - 学務課及び各小中学校で実施。 - 米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（29年度予算額20,836千円/49,609kg）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		35,376	31,868	30,903	32,716	33,537	33,527	33,687
決算額（29年度は見込み）		28,823	30,329	30,223	29,651	30,972	31,766	33,687
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数	35	35	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	44	44	44	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	20,146	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	20,850	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,586
負担金補助等	食育推進給食補助金	10,826	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,916	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,101

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,691	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	20,850	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	10,916	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	75	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 35,532	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	35,532	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 35,532	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 35,532	-								
備考	行政費用では、物件費として米の現物給付費・食育推進物品購入費20,850千円、補助費等として食育推進給食補助金10,916千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	食育推進給食実施校数	35	35	35	35	35	全小中学校で実施済み
	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減(前年度比・%)	2.8	0	0	0	0	

問題点・課題	・食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限に抑えるため、消費税増税に際しては、公費補助となる食育推進給食の補助金額、回数等の実施方法も精査する必要がある。						
他状況の実	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) 中央(米支給(小)週2回分相当(中)週3回分相当)、港(米補助(小)1食あたり19円(中)1食あたり24円)等、目黒(食育補助(小)年801円(中)年999円)、墨田(食育交付金 年間3食分)、板橋(食育推進事業として年約169円)、足立(1食あたり5円)、葛飾(パンと麺類の公費補助)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	食材費の価格の推移、消費税の増税等に応じて、必要な補助(金額、回数)、実施方法を精査する。	必要な補助(金額、回数)、実施方法を精査の結果、平成27年度と同内容で実施した。	引き続き食材費の価格の推移、消費税の増税等に応じて、必要な補助(金額、回数)、実施方法を精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため優先度は極めて高い。

議(要旨)況	
--------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,691	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	6,086	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	75	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 9,852	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	9,852	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 9,852	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 9,852	-							
行政費用では、物件費として給食用機器購入費6,086千円がかかっている。															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	給食備品等物品修繕費(千円)	4,763	4,861	4,763	4,763	4,763	備品の順調な更新で修繕費を抑制

問題点・課題	・耐用年数や使用状況等を勘案し、計画的に更新していく必要がある。 ・児童生徒数や学級数が想定よりも増えた場合、給食提供のために対応する経費が別途必要となる場合がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昨年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。	各校の使用状況を把握したうえで、更新計画に基づき調理機器を購入した。	限られた予算の中で優先順位を付けながら、老朽化した調理備品の更新を行う。
	児童生徒数や学級数の変化に応じた給食備品を整備し、給食業務を安定的に履行できるようにする。	児童生徒増や学級増があった学校については、給食提供が円滑に行えるよう必要な物品を整備した。	各校の給食供給能力と実際の児童生徒数を照らし合わせ、必要に応じて調理備品の大型化も検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議(要旨)質問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		13-03-29	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	学校給食備品更新事業			部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	
				担当者名	鎌田	内線	3336	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-02		学校給食備品更新事業					
	01-02-02		学校給食備品更新事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成		22 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	● 有 ○ 無		36 年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、本事業により別途計画的に更新する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	・ 耐用年数を経過した以下的高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、スチームコンベクションオープン、ボイラー、牛乳保冷库、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫							
経過	・ 平成22年度から計画、事業開始。 ・ 全ての給食備品における計画的な入れ替えのため、平成24年度からは食器消毒保管庫等の高額備品も更新計画に含めた。 ・ 平成28年度、全校スチームコンベクションオープン導入完了							
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,550	23,280	27,223	40,325	37,853	39,177	38,000
決算額（29年度は見込み）		4,410	23,050	33,617	40,231	37,680	39,061	38,000
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	冷凍庫の購入	7	15	2	0	0	2	0
	冷蔵庫の購入	7	18	6	3	1	0	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	37,680	備品購入費	給食用機器購入	39,061	備品購入費	給食用機器購入	38,000

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,691	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	23,448	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	75	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 27,214	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	27,214	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 27,214	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 27,214	-								
備考	行政費用では、物件費として給食用機器購入費23,448千円（重要物品除く）がかかっている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	対象備品の更新台数	44	32	40	40	64	高額備品の購入台数

問題点・課題	・ボイラー・食器消毒保管庫等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在するため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機（H26.3、H26.8、H27.1）、焼もの機（H25.12、H29.1）、牛乳保冷库（H28.1）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。 ・児童生徒数の増加により給食室の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小学校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入、H28 三瑞小学校舎増設工事）。						
他状況の実	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	使用状況等も勘案し、引き続き計画的に入れ替える。必要に応じ、機器の能力増強も視野に入れる。	更新計画に基づいたうえで、スケールメリットが働くよう品目ごとにまとめて購入した。	機器の購入にあたっては、材質やメンテナンス性など、長期的な使用を視野に入れて選定する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食備品は調理業務に不可欠な機器であるため、計画的な更新は必須であり、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	89,472	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	93	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 89,565	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	89,565	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 89,565	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 89,565	-
備考	行政費用では、給与関係費に非常勤職員報酬84,858千円が含まれている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	学校医充足率(%)	100	100	100	100	100	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率(%)	100	100	100	100	100	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率(%)	100	100	100	100	100	学校薬剤師人数/学校数

問題点・課題	児童・生徒の健康保持等、学校保健の充実を図るため、今まで以上に学校医との連携体制を強化していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、学校医等と連携を図り、児童生徒の健康保持等、学校保健の充実に努めていく。	学校医等と連携して学校保健の充実に努めることが概ねできた。	学校からの密な連絡や学校医の訪問機会の増加を促し、連携体制の充実に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	小林、田代、大塚、山口	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	保健管理費					
	01-02-01	保健管理費					
	01-05-01	保健管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度		根拠	学校保健安全法			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	学校保健安全法施行規則			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。						
対象者等	区立小学校 24 校 区立中学校 10 校 区立幼稚園 8 園 区立こども園 1 園						
内容	・ AED購入...小中学校、幼稚園及びこども園にAEDの購入配置（消耗品・備品購入費） ・ 汚物処理...トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費） ・ 給水施設水質検査...簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費） ・ 保健室用寝具乾燥消毒...保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費） ・ 教室害虫駆除...害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料） ・ オージオメーター校正委託...定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料） ・ 室内化学物質測定...教室等の化学物質濃度を測定（委託料） ・ ダニ検査...教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料） ・ 健康診断用器具滅菌・保管・配送...健診器具を保管し、必要な時期に配送・回収及び消毒処理を行う（委託料） ・ 樹木害虫駆除...樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料）						
経過	・ 平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・ 平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・ 平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・ 平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・ 平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・ 平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・ 平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。 ・ 平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。 ・ 平成26年度 人工蘇生器を廃棄。（小中学校全校分） ・ 平成29年度 上腕式電子血圧計とパルスオキシメーター(小学校は小児対応のもの)を小中学校へ配置						
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達又は学務課が実施。樹木害虫駆除は、防災都市づくり部へ執行委任。健診用器具滅菌委託：鴻池メディカル(株)(2,226千円)他						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,844	13,164	10,047	13,058	9,944	13,156	11,023
決算額（29年度は見込み）		8,791	10,441	9,224	11,190	8,349	11,847	11,023
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	教室の照度・騒音検査の件数(件)	172	172	172	172	172	172	172
	教室の空気検査の件数(件)	176	176	176	176	162	176	176
	給食室の衛生検査の件数(件)	105	108	108	111	111	111	114
	簡易専用水道検査の件数(件)	39	39	39	39	38	38	38

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	寝具等保健室消耗品購入	462	需用費	AEDパット等保健室消耗品購入	2,005	需用費	血圧計等保健室消耗品購入	2,126
役務費	汚物処理、水質検査等	2,534	役務費	汚物処理、水質検査等	2,474	役務費	汚物処理、水質検査等	2,962
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,465	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,925	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	4,435
備品購入費	オージオメータ買替等	1,888	備品購入費	増設校舎用物品、AED等	3,443	備品購入費	保健室用備品	1,500

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	10,150	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	11,847	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	206	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 22,203	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	22,203	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 22,203	-					
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 22,203	-							
備考	行政費用では、物件費として保健室用消耗品費等2,005千円、水質検査等2,474千円、検診器具滅菌等3,925千円、保健室用備品費3,443千円がかかっている。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	教室環境検査結果の不適合件数(件)	105	117	100	100	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合件数(件)	3	3	2	2	2	簡易専用水道検査(書類整備除)

問題点・課題	平成28年度の不適合件数が多かったものとして、(1)給食室の食器から検出された残留澱粉・残留脂肪、(2)冬期教室の湿度、(3)教室内の二酸化炭素濃度があげられる。 (1)を解決するためには、古い食器の買い替えの他、毎日の調理内容にあわせた洗浄方法の工夫が必要である。(2)及び(3)については、冬期教室内の湿度の確保と定期的な換気が必要であるため、引き続き各校へ通知を通して適切な教室環境の維持について働きかけていく。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き学校薬剤師と連携し、不適施設には具体的な改善方法を指導する。	学校薬剤師と連携し、具体的な改善方法の指導をし、不適施設に対応報告書の提出を求めることとした。	対応報告書の提出の徹底。 学校薬剤師と連携し、具体的な改善方法を指導する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-32	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	小林
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	各種検診費	01-02-02	各種検診費	01-05-02	各種検診費	
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度 根拠 学校保健安全法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	施策	04
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児						
内容	【検診名】 腎臓検診・・・小学生・幼稚園児全員 心臓検診・・・小中学一年生、一部他学年 聴力精密検査・・・一次検査要精検者 結核精密検査・・・結核対策委員会の要精検者 脊柱側わん検査・・・小学五年生、中学一年生 貧血検査・・・中学一年生 歯科健診・・・小学生・幼稚園児全員 色覚検査・・・小学四年生、中学二年生 【対象者】						
経過	・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。 ・昭和53年度 脊柱側わん検診のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検診者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。 ・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始 ・平成28年度 学校保健法の一部改正に伴い、座高測定、寄生虫卵検査を廃止。四肢の状態（運動器）に関する検診の実施。色覚検査を開始。						
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・児童生徒幼児健康診断業務：荒川区医師会（23,736千円） ・腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		25,003	25,510	24,635	26,350	26,584	25,574	25,371
決算額（29年度は見込み）		22,268	23,649	23,589	24,199	24,986	23,842	25,371
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校児童数(5/1)	8,138	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552	8,686
	中学校生徒数(5/1)	3,151	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313	3,300
	幼稚園児数(5/1)	538	611	640	633	605	585	539
	こども園児数(5/1)	203	218	212	198	195	179	162

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	1,217	報償費	委員報償費	1,246	報償費	委員報償費	1,342
需用費	消耗品費	74	需用費	消耗品費	119	需用費	消耗品費	172
委託料	各種検診費	23,695	委託料	各種検診費	22,478	委託料	各種検診費	23,857

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	6,459	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	22,597	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,246	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	131	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 30,433	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	30,433	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 30,433	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 30,433	-
備考	行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては検診用消耗品費119千円、各種検診委託費22,478千円となっている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	腎臓検診（有所見者数）	24	30	24	26	26	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	35	42	38	38	38	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

問題点・課題	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化する中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。								
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)								

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	結核精密検査対象者が、もれなく精密検査を受診するよう、養護教諭と意識を合わせていく。	結核精密検査対象者について、養護教諭と連絡を取りあうことにより全員受診させることができた。（転校等で不可能の児童等は除く）	医師会での腎臓検診3次検査項目を見直し、保護者や児童等の負担軽減を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

状況（要質問状）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること H27一定 色覚検査の重要性を保護者に周知すること
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-33	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	田代 内線 3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	学校健康会費	01-03-01	学校健康会費	01-06-01	学校健康会費	
事務事業の種類	○新規事業	（○29年度 ○28年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内	○都基準内	○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	施策	04
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	○災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人 ○緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給						
経過	○平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 ○平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定・・・上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円 3,770万円(最高) 14級73万円 82万円(最低)						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を経由→センター（審査・給付決定）→区を経由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,202	11,066	11,048	11,387	11,546	11,556	11,543
決算額（29年度は見込み）		10,761	10,773	10,946	11,088	11,225	11,343	11,543
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	478	488	445	530	530	570	550
	給付件数（小・中・幼・こ）	950	932	849	953	971	1082	1,000
	給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円	9,613	6,061	5,957	6,735	8,641	8,861	8,000
	緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	110	122	123	93	90	96	95

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	13	使用料等	緊急移送費	198
使用料等	緊急移送費	144	使用料等	緊急移送費	149	負担金補助等	共済掛金	11,345
負担金補助等	共済掛金	11,068	負担金補助等	共済掛金	11,181			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	5,537	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	162	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	11,181	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	112	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,992	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	16,992	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,992	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,992	-							
行政費用では、主に補助費等として災害共済掛金11,181千円がかかっている。															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	事故件数(小学校)	371	362	379	380	350	
	事故件数(中学校)	140	146	174	150	150	
	事故件数(合計)	511	508	553	530	500	

問題点・課題	・各園小中学校から保護者への積極的な周知と、遅滞ない請求処理を学務課から各園小中学校へ促す。 ・災害給付金について、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることが保護者に十分に認識されていないため、制度のお知らせや給付に係る必要書類等について周知徹底が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者へ配布する制度のお知らせについて、わかりやすい表記を検討し、配布方法や配布時期の見直しを行う。	怪我等の発生時に養護教諭から保護者へ制度利用の周知をしてもらうようにした。	積極的に制度を利用してもらえるよう制度の周知を図り、保護者へ配布する制度のお知らせについて内容を精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議決(要旨)	H21決特「制度の周知徹底を」
--------	-----------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-34	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	吉田	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	管理費					
	01-01-02	給食費					
	01-01-03	運営費					
事務事業の種類	○新規事業	（○29年度 ○28年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	43年度	根拠	荒川区立夏期学園条例			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。						
対象者等	区立小学校4年生 （平成28年度から全校実施。平成28・29年度は希望制で6年生も実施）						
内容	○学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 ○平成28年度は、小学校4年生で下田臨海学園を実施し、清里高原学園は休止した。また、小学校4年生の実施後、小学校6年生の希望者を対象に下田臨海学園を実施した。 ○臨海学園の開設期間は、7月21日～8月18日頃までである。 ○学校が滞っている間の基準日課（2泊3日） 1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動 ○児童1人あたりの標準負担額 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円）						
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り、「下田臨海学園」を開設。 当時は中学校のみ利用 昭和48年 小中学校合同利用開始 昭和63年 施設を改築 平成10年 利用対象を小学校のみに変更 平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化 平成25年 屋内給排水工事を実施 平成26年 屋外給排水工事を実施 平成27年 トイレ・浴室その外改修工事を実施 平成28年 増設園舎を開設						
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 夏期学園開設期間中は学務課職員が交代で常駐。遊泳監視員は希望する教諭と業務委託で編成。看護師、給食賄、管理業務は委託。賄・管理業務委託：㈱クックランド（32,817千円）他						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		44,591	42,425	78,164	100,703	194,293	133,134	107,411
決算額（29年度は見込み）		35,211	34,159	70,887	69,720	183,762	99,342	107,411
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	参加学校数	22	18	21	18	13	24	24
	参加児童数	1,303	1,196	1,377	1,238	662	1,358	1,502

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	事務従事、児童引率等	789	旅費	事務従事、児童引率等	459	旅費	事務従事、児童引率等	5,301
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	7,601	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	13,882	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	10,478
役務費	清掃手数料、電話料等	676	役務費	清掃手数料、電話料等	801	役務費	清掃手数料、電話料等	1,020
委託料	給食業務、設備保守等	29,312	委託料	給食業務、設備保守等	28,006	委託料	給食業務、設備保守等	31,353
使用料等	温泉使用料、寝具賃借料等	1,984	使用料等	寝具賃借料、増設園舎賃借料等	41,533	使用料等	寝具賃借料、増設園舎賃借料等	54,724
工事請負費	増設園舎工事等	141,296	備品購入費	厨房機器、パソコン等	10,469	負担金補助	参加児童交通費補助等	4,535
負担金補助	参加児童交通費補助等	2,104	負担金補助	参加児童交通費補助等	4,192			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	13,842	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	51,553	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	1,498	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	4,192	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	17,273	-		その他	-	3,588	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	3,588	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	280	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 85,050	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	88,638	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 85,050	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 85,050	-								
備考	行政費用では、主に物件費として設備保守・給食委託等28,006千円、増設園舎賃借料等41,533千円などがかかっている。また、行政収入として参加児童賄収入等3,588千円を受領している。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	児童参加率(%)	95	97	97	97	100	参加児童数 / 対象児童数

問題点・課題	「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、平成25年度～平成27年度に給排水工事を実施した。(玄関アプローチのタイル張替を除く) - しかし、経年劣化により毎年小規模修繕が発生しているため、今後も別途対応が必要となる。 - 平成28年度に増設園舎を設置し、平成28年度の夏期施設から全校実施を行った。 - 全校実施に応じた実施方法の見直しが必要である。						
他状況の実	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 小学校の夏期施設未実施 8 区の内訳 墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	増設園舎の設置及び運営方法の見直し、老朽化設備及び建具の修繕や更新、災害時用備蓄の追加整備を行う。	増設園舎の設置及び初度調弁、運営方法の見直し等を行った。災害時用備蓄の追加整備を行い、施設収容人数×3日分を整備した。	老朽化設備及び建具の修繕や更新、既存の災害時用備蓄の更新を行う。
	小学校4年生の全校実施に伴い運営方法を見直す。また、小学校6年生の参加希望者を対象として実施する。	小学校4年生の全校実施に伴い運営方法を見直した。また、小学校6年生の参加希望者を対象として、安全に滞りなく実施した。	引き続き小学校4年生の全校実施を行うとともに、小学校6年生の参加希望者を対象として実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-35	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	担当者名	吉田（夏）
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	幼稚園管理費	01-04-01	教材教具	01-06-01	幼稚園運営費	3333
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）	○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和○平成	24年度	根拠	学校教育法、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領			
終期設定	○有●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内	○都基準内	○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	施策	07
					小中学校・幼稚園の運営		
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区立幼稚園（8園）について ・幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ・幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ・幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等						
経過	・昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ・園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ・幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。 ・平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。						
必要性	毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		78,649	81,563	81,413	87,460	85,465	93,575	101,634
決算額（29年度は見込み）		61,683	63,136	61,450	74,064	75,172	85,449	101,634
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	募集定員	900	940	975	940	865	865	870
	園児数実績(5/1)	538	611	610	634	605	585	539
	特別な支援を要する幼児数	35	28	36	35	52	67	93
	幼児教育補助員配置数	28	25	30	28	32	38	48

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,249	共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,801	共済費	幼児教育補助員社会保険料	7,933
賃金	事務補助、幼児教育補助員	42,753	賃金	事務補助、幼児教育補助員	52,595	賃金	事務補助、幼児教育補助員	59,099
報償費・旅費	入園審査会謝礼、補助員弁償	21	旅費	補助員弁償	8	報償費・旅費・扶助費	入園審査会謝礼、補助員弁償、補足給付	120
需用費	光熱水費、一般需用費	16,799	需用費	光熱水費、一般需用費	16,052	需用費	光熱水費、一般需用費	23,311
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,345	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,354	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,607
委託料・使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,445	委託料・使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,574	委託料・使用料	就園システム保守委託等、バス借上	6,374
備品購入費	管理・教材用備品	2,560	備品購入費	管理・教材用備品	2,065	備品購入費	管理・教材用備品	2,190

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	14,764	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	84,862	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	32,636	-
	減価償却費	-	237	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	32,636	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	299	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 67,526	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	100,162	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 67,526	-
	特別費用(g)	-	143	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	▲ 143	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 67,669	-
備考	行政費用では、主に物件費として光熱水費・消耗品費等16,052千円、システム保守委託・バス借上費等5,574千円がかかっている。また行政収入では、使用料として保育料32,636千円を受領している。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指 標	園児1人当たりコスト (単位：千円)	117	124	146	189	120	歳出決算額 / 全園児数
	入所率(%)	67	70	68	68	70	在籍園児数 / 定員数 × 100

問題点・課題	・滞納幼稚園保育料の徴収 ・心身障がい児等が増加傾向にあるので、幼児教育補助員配置の予算増額が必要である。 ・各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新が必要である。
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区) 3歳児保育は9区で実施。心身障がい児受入れは21区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き27年度と同様の取組みを実施し、収納率の向上を目指す。	毎月督促状を発送したり、自宅訪問を行う等、保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率を向上させた。	保育料の徴収は、滞納月数が増すほど困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
	国の保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。	国の保育料負担軽減制度拡大により、新たに基準所得以下の多子世帯の保育料負担が軽減された。	今後、国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、更なる保護者負担軽減を図る。
	優先度の高い園から予算の範囲内で印刷機を更新していく。	優先度の高い1園について、印刷機を更新した。	引き続き優先度の高い園から予算の範囲内で印刷機を更新する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

議 決 要 質 問 状	H19二定「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」 H19三定「汐入地区の幼稚園について」 H22四定「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」 H23一一定「区立幼稚園の預かり保育について」 H23一一定「南千住地域の幼稚園増設について」
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	13-03-36	戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀		
		担当者名	三村	内線	3333		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	園管理費					
	01-02-01	教材教具					
	01-03-01	その他運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	荒川区立こども園条例			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 子育て交流サロンは未就園の親子が対象 一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について ・ 幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ・ 幼稚園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・ 保育補助員の配置及び賃金の支払等 ・ 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 平成20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 平成22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。						
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		125,061	116,271	115,520	107,004	109,610	99,291	105,409
決算額（29年度は見込み）		95,985	101,061	98,444	91,441	93,448	90,497	105,409
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	募集定員（短・中・長）	226	226	226	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）	203	218	212	198	195	179	162

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬、共済費	保育士等報酬、共済費	10,763	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	10,728	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	11,837
資金、報償費等	保育士等資金、講師謝礼、旅費	21,814	資金・報償費等	保育士等資金、講師謝礼、旅費	23,385	資金・報償費等	保育士等資金、講師謝礼、旅費	31,797
需用費	光熱水費、消耗品等	25,757	需用費	光熱水費、消耗品等	23,112	需用費	光熱水費、消耗品等	27,598
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,172	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,229	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,357
委託料	給食調理委託等	32,392	委託料	給食調理委託等	30,491	委託料	給食調理委託等	31,187
使用料、負担金等	バス借上等	1,195	使用料・扶助費等	バス借上、補足給付等	1,195	使用料・扶助費等	バス借上、補足給付等	1,276
備品購入費	管理・教材用備品等	355	備品購入費	管理・教材用備品等	357	備品購入費	管理・教材用備品等	357

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	14,764	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	80,091	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	2,790	-
	補助費等	-	72	-		使用料及び手数料	-	3,259	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	6,049	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	299	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 89,177	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	95,226	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 89,177	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 89,177	-
備考	行政費用では、主に物件費として光熱水費・消耗品費等27,598千円、給食調理業務委託等31,187千円がかかっている。また行政収入では、負担金として給食費2,790千円、使用料として保育料3,259千円を受領し								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	園児一人当たりコスト (単位：千円)	462	479	479	479	450	歳出決算額 / 全園児数
	入所率(%)	88	88	86	86	100	在籍園児数 / 定員数 × 100

問題点・課題	・保育料・給食費滞納分の徴収 ・心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 認定こども園として17区で設置されている。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	幼稚園と同様に、こども園の保育料等滞納者についても自宅訪問を検討していく。	こども園の保育料等滞納者について自宅訪問を行った。	保育料等の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
	国の保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。	国の保育料負担軽減制度拡大により、新たに基準所得以下の多子世帯の保育料負担が軽減された。	今後、国の保育料負担軽減制度拡大に合わせて、更なる保護者負担軽減を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議会議決(要旨)	H23二定「こども園運営について」
----------	-------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		13-03-37	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	伝統文化教育の環境整備			部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	小堀	
				担当者名	野澤	内線	3331	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-21-01		伝統文化教育の環境整備					
事務事業の種類	● 新規事業（● 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業							
開始年度	○ 昭和 ● 平成		29 年度	根拠				
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	学校における伝統文化教育をさらに活性化するために、その環境整備に係る経費について、必要と認める予算を配当し、教育的効果を上げる。							
対象者等	区立小中学校							
内容	伝統文化教育の環境整備に係る経費（備品・消耗品購入費）について、各学校から提出された企画提案書に基づき、地域文化スポーツ部文化交流推進課において査定し、教育委員会事務局学務課を通して各学校に予算を配当し、執行するものとする。なお、経費については芸術文化振興基金を充当する。							
経過	平成28年度 荒川区芸術文化振興基金の創設 平成29年度 伝統文化教育を実施する学校へ予算を配当							
必要性	学校における伝統文化教育が確実かつ適切に実施されるためには、必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学校が計画した伝統文化教育の内容を精査し、必要な予算を配当する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	-	3,400
決算額（29年度は見込み）						-	-	3,400
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	消耗品購入	400
						備品購入費	備品購入	3,000

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	0	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	0	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	0	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	0	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	0	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	0	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	伝統文化教育申請校数					17	34	申請のあった学校数

問題点・課題	芸術文化振興基金を活用した事業であるため、学校からの申請に対して、伝統文化教育の範囲を明確にしていける必要がある。						
他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	29年度からの事業実施に向けて必要な予算を確保する。	29年度からの事業実施に向けて必要な予算を確保した。	関係各課と調整の上、学校からの申請を精査し、各校へ適切な予算配当を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	各校で伝統文化教育を継続できるよう、引き続き事業を推進していく。

議案(要旨)	
--------	--